

京都府犯罪被害者等支援条例 (令和5年4月1日施行)

京都府では、犯罪被害に遭われた方やそのご家族が、再び平穏な生活を営む助けとなるよう、社会全体で犯罪被害に遭われた方々を支え、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を目指しています。



条例の内容は、
こちらから
ご覧ください。



ご相談をお受けします!

公益社団法人 **京都犯罪被害者支援センター**

犯罪被害者 サポートダイヤル

☎ **0120-60-7830**

犯罪被害者サポートダイヤル ほくぶ相談室

☎ **0120-78-3974**

全国の市役所・区役所・役場には、犯罪被害により生じた生活上のお困りごとなどの相談をお受けする窓口があります。

発行元

京都府 安心・安全まちづくり推進課

TEL 075-414-5076 FAX 075-414-4255
Email anshinmachi@pref.kyoto.lg.jp